

東大阪市教育委員会令和5年6月定例会

- 1 日時 令和5年6月19日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時30分

- 2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

- 3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	山中雅仁
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

- (出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
教育センター所長	阪本みどり
社会教育部次長	早崎順一

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年6月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

6月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

6月議会が開会中です。既に本会議の一般質問と文教委員会が開催され、教育委員会に係る質疑応答は一通り終了しています。会期中ではありますが、主な質問を挙げますと、外国人の就学や支援、夜間学級の今後の充実、小学校給食の無償化、学校司書の配置による図書室の常時開館、少人数学級の推進、留守家庭児童育成クラブの充実、不登校特例校等の不登校支援等です。これらの質問は、予算に関係する事項が多いため、文教委員からも予算の拡充を求める声が複数挙がっていました。教育委員会としては、教育課題を改善するための様々な施策の充実に向け、さらなる予算の確保に努めていく必要性を感じました。加えて、先日も、大阪府の教育長協議会を通じて国へ緊急要望を行ったところですが、国や大阪府へもさらなる支援の充実に関する要望をするよう努めて参ります。

先日、北海道帯広市で行われた全国都市教育長協議会について報告いたします。文部科学大臣、北海道知事、北海道教育長は、いずれも代読のメッセージであったことと、国の教育施策も大きく教育課題を克服させるほどのインパクトのある施策がなかったことは残念でしたが、805の構成市の多くが参加され、代表市のご発表をもとに、活発な情報交換がありました。注目すべき他市の取り組みとしては、宮崎県西都市の時間割の工夫として、午前5時間授業、清掃活動を週3回行い、個別指導、自習対応、読書のためのモジュール時間を作り出しているというのがありました。また、北海道三笠市の市立高校の食物調理科は、12年前に設立されましたが、他市からも多く高校生が集まる人気校になっているということでした。また先日、駆け足で行いました校園長との面談の時に、印象に残った言葉がありました。それは、「出来ないことを生徒のせいにはしないと言い続けています。」、また「不登校はとにかく初期対応が大事です」、「若い先生がどんどん提案してくれるので嬉しい。」、「Q u b e n a チャレンジウィークを作って、見える化し、表彰

しています。」、また「学校の課題を教職員一人一人が自分事として捉えるようにしています。」等です。これらの意欲的な言葉を信じております。

最後に、うれしいことに、体育館空調の工事が本格的に始まりました。先日は市長とともに、1ヶ所目となる盾津中学校の第2体育館の視察に行きました。今年度中に、高校・全中学校の工事が終わる予定です。附属するトイレなども綺麗になります。小学校は、来年度から2年をかけて行う予定となっております。私からは以上です。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第37号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第37号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、東大阪市立青少年センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、同委員7名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなっております。

以上でございます。何とぞよろしく御審議の上、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第37号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」の案件につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第37号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」の案件について、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第37号 東大阪市立荒本青少年センター運営委員会委員委嘱及び任命の件」の案件につきまして、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「ふれあいオンラインルームについて」の報告をお願いします。

【阪本教育センター所長】

教育センターより、ふれあいオンラインルーム募集及び開設についてご報告いたします。ふれあいオンラインルームでは、ICTを活用し、不登校等児童生徒の学びの機会を保障し、様々な活動を通して、子どもたちの社会的自立を目指すことを目的とし、東大阪市立の小中義務教育学校に在籍し、ふれあいオンラインルームでの活動を希望する不登校等児童生徒を対象として募集をしております。募集についての周知は、6月12日(月)より、

教育センターのホームページに掲載し、また学校から募集案内を配布していただいております。今後、SNSや市政だよりでも発信していく予定でございます。次に、申し込み方法についてですが、保護者から東大阪市の電子申請による申し込み等、3通り用意しています。また、6月12日（月）より受付を開始しております。申し込みが完了しましたら、ふれあいオンラインルームの活動に参加することができます。活動内容につきましては、募集案内をご参照ください。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【田中委員】

ふれあいオンラインルームを利用したら、授業に出席した取り扱いになるのですか。

【阪本教育センター所長】

募集案内の裏面にも、Q&Aを掲載しているのですが、出席の扱いを判断するのは、学校長の判断ということになるのですが、ふれあいルームでどのような活動をしたか、どんな様子であったかという点は学校と共有し、情報共有する上で子どもの学習状況等を、学校とふれあいオンラインルームとで把握して進めていこうと思っています。

【堤委員】

今の質問に対しては、出席になっているということによろしいですか。

【阪本教育センター所長】

学習内容と活動内容を踏まえた上で、学校長の判断により、出席かどうかの判断という形になります。

【古川教育長】

出席になる可能性があるということですね。

【阪本教育センター所長】

はい。

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

教職員課 1 件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

その他、教育委員の皆様から何か御質問、御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年7月24日(月)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和5年6月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦労様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	堤 晶子